

議案第73号

工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 契約の目的 | 北本市栄市民活動交流センター整備改修工事「建築」 |
| 2 | 変更前の契約の金額 | 386,870,000円 |
| 3 | 変更後の契約の金額 | 403,700,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 北本市宮内5丁目351番地
丸和工業株式会社
代表取締役 矢部利人 |

令和6年12月12日 提出

北本市長 三宮幸雄